

特定課題評価調査書

1 施設の概要

施設名	北海道立帯広美術館		調書作成 責任者	教育庁生涯学習部文化財・博物館課 課長 高橋 充
所在地	帯広市緑ヶ丘2番地	TEL	0155-22-6963	担当グループ 博物館グループ 35-613
設置年月日	平成3年9月22日			
施設名	自主的・創造的な芸術文化活動の推進			
施設コード	11031101			
関連する事務事業 評価番号	11110500 11110700 11110900			
設置目的	昭和54年に策定された「道立『地方美術館』設置基本構想」において、広大な北海道においては、地域社会における美術文化の充実と発展を図るため、広域的な視野と長期的な展望をもとに、地域の特性と環境を考慮しつつ、道立近代美術館と有機的な関係を持つ「地方美術館」を設置する、という構想に基づいて設置されたものである。 当美術館は、道東地域における美術文化の拠点として、広く国内外の美術を紹介するとともに、「道東ゆかりの作家」や「プリントアート」、「西洋の風景・風俗画」を収集・保存・調査・研究を行い、また、さまざまな教育普及活動を展開して、その推進に努める。			
設置根拠等	博物館法 北海道立美術館条例			
利用対象者	一般道民	設置時見込利用者数	不明 人/年	
施設内容	[利用時間(休館日)] ・開館時間 9:30～17:00まで ・休館日 毎週月曜日 年末(12/29～1/3) 展示替期間(不定期) [施設内容] ・敷地面積:7,000㎡ ・延床面積:2,500㎡ ・鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 平屋建 ・特別展示室、常設展示室、ホール、ロビー、講堂、売店・喫茶コーナー			
実施事業	特別企画展・常設展 国内外の優れた作品、道東ゆかりの美術、プリントアート、西洋の風景画に焦点をあてた展覧会を企画開催。 作品の収集・道東ゆかりの作家の作品、プリントアート、田園風景・農村風俗を描いた西洋絵画などの特色ある収集。 美術講演会―専門家を招いた展覧会に関連した講演会の開催。特別展セミナー―学芸員による展覧会の解説。ミュージアム・ミステリー― 小 学校の中・高学年を対象にした美術鑑賞のための体験プログラム。芸術週間―映写会事業を開催。 キッズ・ミュージアム―展覧会ごとに託児室を開設。オリエンテーション―団体を対象に随時展覧会の見所等を解説。 親子対象事業―コンサート、ワークショップなど親子で参加できる事業を開催。情報コーナー開設―美術に関する情報・資料の提供。			
料金体系	主な料金	・観覧料 常設展 一般 170円(団体140円) 高大生 100円(団体70円) 特別展 1,980円以内でその都度定める。 ・使用料 展示室 1日 展示室A+B 68,940円 展示室A 34,470円 展示室B 34,470円 講堂 午前 8,020円 午後 10,330円 1日 15,720円		
	料金設定の 考え方	フルコスト試算を行うとともに国や他都府県立美術館の料金を勘案しながら料金を設定した。(H24条例改正により料金を改正)		
利用料金制度	<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 平成 年度導入			

管理運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 (<input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 (年度導入)			
	委託団体	関与団体番号		
業務内容 (第 期) フロー図 業務上 の裁量範 囲が明確 となるよ う記載す ること	執行体制等			
	総務課	人事、給与、服務、福利厚生、予算・決算、会計、財産、物品の管理、美術作品の受入・保管・返還、施設・設備の管理、展覧会の調整、広報、寄附、美術館協議会、外部団体		
業務内容 (第 期) フロー図 業務上 の裁量範 囲が明確 となるよ う記載す ること	学芸課	作品の収集・管理、作品の調査研究、展覧会(特別展・常設展)の企画・実施、教育普及活動の企画立案・実施、収蔵作品の貸出・保存・修復		
	一般非常勤職員	発券及び監視等業務		
業務内容 (第 期) フロー図 業務上 の裁量範 囲が明確 となるよ う記載す ること 期と 差がある 場合は、 その対象 が明確と なるよう 記載	[委託業務]	清掃、警備、空調・給排水設備運転保守、施設管理		

2 施設を取り巻く状況

社会的ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	道東圏は市民による自主的な展覧会や帯広を拠点とする平原社の公募展の実施など古くから地元作家の積極的な活動が見られ、美術への関心が非常に高い地域である。更に、協議会意見、来館者のアンケートにおいては、道東圏作家の発掘・紹介・収集等、地域と密接した活動が一層望まれている。また、近年においては道東4圏域の総合学習の授業や修学旅行等で活用されることも高齢者学級や老人ホームなど福祉施設等の生涯学習の場として利用が定着してきている。このことから、道東の文化拠点として当館の役割はますます重要となっており、今後も一層地域に密着した取り組みを進める必要がある。
	<input type="checkbox"/> 横ばい	
	<input type="checkbox"/> 減少	
類似施設の設置状況と役割分担	施設名	道立施設としての役割の考え方
	国・市町村施設 網走市立美術館 釧路市立美術館 神田日勝記念館	地元出身やゆかりの作家、あるいは一作家の作品による美術館である。帯広美術館は、広く国内外の優れた作品を幅広く紹介する特別展を開催するなど美術鑑賞機会を提供するとともに、道東地域における美術文化活動の中心的役割を担う施設であり、その性格は異なる。
	民間施設 無	

3 管理運営等の状況

(1) 経費等の推移

(単位：千円)

区分	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	摘要	
費用	事業費(一般)	21,571	19,008	17,235	19,064	19,385	
	庁舎等維持費	69,454	65,772	62,660	73,417	61,878	
	非常勤・臨職	26,595	27,162	27,266	27,543	29,041	
	その他	349	325	276	341	358	
	指定管理負担金						
	費用計	117,969	112,267	107,437	120,365	110,662	
	人件費	49,320	49,200	49,134	48,306	48,756	H20からは、道職員の平均人件費(予算)×当該施設の道職員数
収益	費用合計	167,289	161,467	156,571	168,671	159,418	+
	使用料等	3,987	7,440	5,823	5,281	8,779	
	その他	1,408	358	892	1,282	2,005	
	指定管理利用料金収入						
	収益合計	5,395	7,798	6,715	6,563	10,784	
道負担額	161,894	153,669	149,856	162,108	148,634	直営： - 指定管理：	
職員数	道職員	6	6	6	6	6	
	非常勤	7	7	6	6	6	
	指定管理団体職員数						指定管理業務に従事する職員数

(2) 利用者等の推移

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標値	摘要
利用者数(人)	60,356	55,338	72,044	117,489	123,000	123,000	繁忙期～ 5月 22,137人 閑散期～ 2月 2,833人
目標達成度	49.1%	45.0%	58.6%	95.5%	100.0%	(24年)	利用者の主な居住地(割合) 十勝・釧路・根室・網走管内
説明	H23は、特別展のエッシャー展に約2万人が来館した。						
施設の稼働率(%)							繁忙期～ 月 % 閑散期～ 月 %
目標達成度	%	%	%	%	%	(年)	
説明							
利用者一人当たり費用(円)	2,772	2,918	2,173	1,436	1,296	÷	
道民一人当たり費用(円)	30	29	28	30	29	÷北海道人口(各年3月末住民基本台帳人口)	

4 現行の管理体制の妥当性に係る検証

項目	説	明	
(1) 費用対効果	実施に伴う削減人員	人	説明
	年間実施効果額	千円	説明
(2) 公共サービスの質の維持向上	事業策定の基本的事項に対し、民間有識者から意見を聞く「帯広美術館協議会」を年2回開催し、展覧会等の充実や広報活動の積極的な展開など運営業務に反映させているほか、学芸員等による美術講演会や子ども向けに展覧会の見どころを案内するキッズ・ツアーや小学生低学年を対象にした制作や鑑賞のワークショップを行うキッズ・アートフェスタなどの教育普及事業を行い、道民ニーズに応じたサービス向上を図っている。		
(3) 施策への貢献度	道民ニーズの高い展覧会を特別展として開催に努めているほか、総合的な学習や研修等の一環として、児童・生徒や教員の受け入れなど、社会教育機関の機能を発揮させ、美術への興味・関心を高め、利用者増に努めている。		
(4) 運営上の課題と対応方向	空調設備、給排水設備等の老朽化は、展示室環境や所蔵品の保管に影響を及ぼすことから計画的な改修に努めていく。		
(5) 他都府県の状況	11県で指定管理を導入。うち、管理部門・学芸部門に導入している県(4県)、管理部門のみに導入している県(7県)		

5 過年度における政策評価意見

平成21年度公共施設評価知事意見	民間のノウハウと企画力を生かし、効率的な施設運営と道民が芸術に触れる機会の拡大を図るため、学芸部門を除く部分への指定管理者制度の導入について検討し、来年度の政策評価までに結論を得ること。 また、共催特別展の運営については、準備段階からフルコストによる経費算定を行い、入場料収入の歳入繰入、道負担金の削減、人的関与のあり方等について、本年度設立される実行委員会の可能なものから検討を行うこと。 さらに、道州制特区、構造改革特区制度の活用や、国に対する地方独立行政法人法の改正に向けての働きかけ等、地方独立行政法人化に向けた取組みを進めること。
平成23年度事務事業評価二次意見	効率的な施設運営と道民が芸術に触れる機会の拡大のため、計画的な監視業務の民間委託や維持管理業務の包括的な委託など民間ノウハウの活用の拡大について検討すること。 なお、運営環境に変化が生じた場合は、指定管理者制度の導入について再検討すること。 近代美術館及び旭川、函館、帯広の各美術館については、共催特別展の運営のあり方について検討を行い、道の負担の削減について検討すること。 旭川、函館、帯広の各美術館について芸術文化の拠点としての機能強化、地域の文化施設等との連携や入館者の拡大に向けた対策の検討結果に基づく取組など、引き続き機能強化や入館者拡大を図ること。
これまでの対応状況	共催特別展は、大まかなフルコスト計算によると共催相手の負担が道側の負担を上回っていること、展覧会が赤字の場合、赤字を補てんすることが困難であることから、現行の負担金方式を継続することで整理を行った。負担金の削減については、展覧会の収支の見込みにより可能なものがあれば削減を検討するよう各美術館に指示を行った。 旭川、函館、帯広の各美術館は、地域の文化施設や学校との連携事業などを行うなどして入館者数の拡大を図った。 指定管理導入や民間委託等については、特殊な技術を要するなどの課題があるほか、導入可能領域も少なく導入のメリットが見出せないが、運営環境に変化が生じた場合、再度検討する。

6 今後のあり方検討

指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 困難	指定管理者制度の導入等については、特殊な技術を要するなどの課題があるほか、導入可能領域も少なく導入のメリットが見出せないことから、運営環境に変化が生じた場合、再度検討する。
独立行政法人化	<input type="checkbox"/> 影響小 <input type="checkbox"/> 不可能	平成21年10月に博物館施設の地方独立行政法人化に関する国の検討結果が示され、法人化は認められなかったため、不可能となった。
民営化	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 不可能	帯広美術館は、博物館法に基づく教育的配慮の下に作品の収集、保護、調査研究の他、多くの道民へ鑑賞の機会を提供する事業を行っており、その設置目的や事業内容は極めて公共性が高く、民営化になじまない。
移管	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 不可能	帯広美術館は、地域における美術文化の振興を図る拠点施設として圏域設置した経緯や道の施策を広域的に進めていく役割から、市町村への移管はなじまない。
廃止	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 不可能	北海道における美術文化振興の中心的役割を担う施設が失われることにより、美術鑑賞機会等を提供するという道民サービスが著しく低下する。

上段：それぞれの方向性を実施した場合、道民サービス低下への影響を「無」「影響小」「影響中」「影響大」から選択
下段：それぞれの方向性の実施可能性を「可能」「困難」「不可能」から選択

7 評価結果

項目	方向性	評価	評価意見及び附帯意見等
(1) 一次政策評価(案)	継続	直営	・教育的配慮の下に作品の収集、保護、調査研究のほか、多くの道民への鑑賞の機会を提供する事業を行っていることなどから、直営として継続することとする。 ・今後とも、運営コストの削減や利用者の増加など、管理運営の効率化に努めるとともに、サービスの質向上を図ることとする。
(2) 基本評価等専門委員会意見	見直し	その他	ア 美術館は、学芸員による調査・研究等の機能を有する美術作品の収集、保管、展示等を行う施設であることから、当該施設の果たすべき役割を踏まえ、望ましい運営形態を十分に検討する必要がある。 当座、監視業務の委託や維持管理業務の包括的委託など、民間開放領域の拡大について検討の上、効率的な施設の運営に努めることとするが、運営環境に変化が生じた場合は、こうした観点を踏まえ、指定管理者制度の導入について、再度整理を行うこと。 イ 地方美術館や道内市町村立博物館、更には観光・食といった他分野における取組との連携を図るなど、利用者拡大に向けた取組に努めること。
(3) 一次政策評価	見直し	その他	・教育的配慮の下に作品の収集、保管、調査研究のほか、多くの道民への鑑賞の機会を提供する事業を行っており、その設置目的や事業内容は極めて公共性が高いこと等を踏まえ、今後の望ましい運営方法などについて検討を行うこととする。当座は、直営による運営とするが、引き続き民間開放領域の拡大について検討を行い、効率的な施設運営に努める。 ・また、道内美術館、更には観光・食といった他分野における取組との連携を図るなど、利用者拡大に向けた取組に努める。
(4) 二次政策評価	見直し	その他	

方向性：「継続」「見直し」から選択
評価：「指定管理」「直営」「移管」「廃止」「独法化」から選択